

## 第25回

# 高知県・高知市病院企業団議定例会会議録

平成24年12月5日開会

平成24年12月5日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

# 第25回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

---

招集告示	1
議員席次	1

---

## 第1日（12月5日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
畠中企業長	4
質疑	13
採決	22

---

## 巻末掲載文書

議案の提出について	24
議決一覧表	25

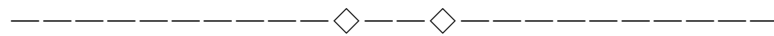
## 招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第7号

第25回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成24年12月5日に高知医療センター11階会議室に招集する。

平成25年2月6日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



### 議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	吉 良 富 彦 君
5 番	近 藤 強 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	高 木 妙 君	8 番	竹 村 邦 夫 君
9 番	西 内 隆 純 君	10 番	西 森 潮 三 君
11 番	浜 川 総一郎 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	深 瀬 裕 彦 君	14 番	福 島 明 君

# 第25回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成25年12月5日（水曜日） 会議第1日

## 出席議員

1番	上田	周五	君	2番	池脇	純一	君
3番	岡田	泰司	君	4番	吉良	富彦	君
5番	近藤	強	君	6番	坂本	茂雄	君
7番	高木	妙	君	8番	竹村	邦夫	君
9番	西内	隆純	君	11番	浜川	総一郎	君
12番	樋口	秀洋	君	13番	深瀬	裕彦	君
14番	福島	明	君				

## 欠席議員

10番 西森潮三君

## 説明のため出席した者

企業	長	畠中	伸介	君
病院	長	武田	明雄	君
副院	長	深田	順一	君
副院	長	谷木	利勝	君
副院	長	吉川	清志	君
副院	長	山下	元司	君
統括調整監兼事務局長		周藤	健史	君
医療局長		森本	雅徳	君
看護局長		久保田	加代子	君
薬剤局長		服部	暁昌	君
医療技術局長		楠目	雅彦	君
栄養局長		渡邊	慶子	君
事務局次長		松本	忠史	君
ITセンター次長		町田	尚敬	君
地域医療センター次長		黒石	浩一	君
事務局次長（議会事務局長）		仁井田	充将	君

---

**議会事務局職員出席者**

書	記	矢	生	佳	子	君
書	記	久	保	隆	哉	君
書	記	中	村	真	帆	君

-----◇-----◇-----

**議 事 日 程 (第 1 号)**

平成24年12月 5 日 (水曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の  
一部を改正する条例議案

議第 3 号 平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長(樋口秀洋君) ただいまから、平成24年12月高知県高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

-----◇-----◇-----

**会議録署名議員の指名**

○議長(樋口秀洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

11番 浜 川 総一郎 議員

13番 深 瀬 裕 彦 議員

14番 福 島 明 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

**会期の決定**

○議長(樋口秀洋君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----

議案の上程（議第1号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第3号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで）

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、議第1号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第3号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで、以上3件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） 本日、議員の皆様のお出向をいただき、平成24年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況でございます。

本年10月までの入院患者数は、延べ11万3,786人で1日平均532人、1人当たりの入院診療平均単価は6万8,451円となり、入院収益は、前年同時期と比べ6%、約4億3,000万円増加しています。

また、外来患者数は、延べ12万4,270人で1日平均845人、1人当たりの外来診療平均単価は1万3,766円で、外来収益は、前年同時期と比べ3%、約5,000万円増加しています。入院、外来ともに前年度を上回る状況で推移していますが、当初予算で見込んでおりました額には達しておりませんので、今後ともアクションプランに基づいた経営改善を徹底することで、平成23年度に引き続き、単年度収支の黒字化を達成できるよう全力で取り組んでまいります。

次に、精神科病棟でございます。

この4月に開設しましたこころのサポートセンターの10月までの実績としましては、入院患者数が延べ2,639名で1日平均12名、外来患者数が延べ1,665名で1日平均11名となっております。入院、外来ともに徐々に増加していますが、当初見込んでいた計画には達していません。これは、7月に精神科の医師1名が退職したことなどによるものですが、12月末をもってさらに1名の医師が退職する予定になっています。これにより、成人の患者を担当する医師が1名となりますので、成人の入院患者につきましては、医師の確保ができ、精神科病棟の運営体制等が整うまで受け入れは行わないこととし、外来についても医師1名体制で診療が可能な範囲とすることを考えています。

県民の皆様、また関係する精神科の医療機関などにおかれては大変御迷惑をおかけしますが、今後は支障が出ることはないよう、関係機関等に対し周知に努め協力をお願いするとともに、一日でも早くもとの体制に戻すべく、医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えています。

次に、薬剤の紛失事件について御報告いたします。

入院患者さんに処方するために病棟に届けられた睡眠薬、抗鬱薬や病棟に常備する鎮静剤が紛失するという事件が9月に発生いたしました。このため、高知県医事薬務課に向精神薬事故届を提出するとともに、職員や委託業者等に対して事情聴取を行いました。紛失の原因を特定するには至りませんでした。

紛失の原因は明らかではありませんが、自治体病院として厳正に対処すべきと考え、高知南署に被害届を提出いたしました。今後はこのようなことがないよう、医薬品の安全使用のための業務手順書を改正し、今回紛失しました薬剤についても施錠保管する対象に加えました。

次に、平成24年度の人事委員会勧告への対応について御報告いたします。

今年度は、期末手当の支給率の引き下げ等が勧告されました。病院企業団の給与は高知県の給与条例を適用しておりますことから、県に準じて給与改定が実施されることとなります。県においては、国家公務員の取扱方針が決定されてない高齢者職員の昇給、昇格制度の改定を除き人事委員会勧告どおりに実施されることになりましたので、企業団の給与改定も県に準じて実施してまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明いたします。

まず第1号議案は、平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。これは、医事関係業務の業務委託と未収金回収業務委託の債務負担行為に係る補正予算をお願いするものでございます。

第2号議案は、高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案でございます。これは、NICUを3床増床するとともに、結核病床で従来から休床しておりました病床30床を廃止するものでございます。

第3号議案は、平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算で、地方公営企業法第30条の規定に基づき企業団議会の認定をお願いするものでございます。会計事務につきましては、昨年度から県の会計管理局に依頼して会計検査を実施していただいております。本年度の会計検査では、昨年度の会計検査結果への対応状況も確認していただきましたが、事務処理の改善は徐々に進んでいるものの、なお課題への取り組みが十分でないとの指摘もいただきました。本年の監査でも同様の指摘を受けていますので、いま一層進捗管理を徹底し、会計事務の適正化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

す。

○議長（樋口秀洋君） 先ほど、西森議員から欠席の届けがありました。  
統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 統括調整監周藤でございます。  
私のほうから、議案の詳細につきまして御説明をさせていただきます。  
まず、第1号議案でございます。

お手元に右上に①と書いた資料がございます。補正予算に関する説明をさせていただきます。

1 ページおめくりください。

今回、2点の債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。医事関係業務委託事業費は、期間を25年度から29年度まで限度額を11億2,500万円、未収金回収業務委託事業費は、期間を25年度から26年度まで限度額を318万8,000円とさせていただくものでございます。

まず、医事関係業務でございますが、医事関係業務、受け付け業務、入院棟の事務あるいは診療報酬等の関係、未収金に関する業務、統計データの作成、電話交換業務等が主な業務でございます。病院の医療事務に関する全般を委託しているものでございます。この業務につきましては、PFIの解約に伴いましてプロポーザルを行いまして、平成22年10月から25年3月まで、2年6カ月間の委託事業者を選定しておりましたものでございますが、高知県会計管理局の会計検査の指摘も受けまして、新たなプロポーザルで委託事業者を選定することを想定しておりますので、今般債務負担行為を設定させていただくものでございます。

この期間といたしましては、業務の継続性や雇用への安定性を図るということから、期間としては5カ年間を想定しております。また、限度額につきまして、本年度の医事業務の契約が、常勤換算81人役で2億1,433万9,000円で現在委託をしておりますが、医事業務の一定の充実強化を図るということで、救急受け付け業務の対応強化、あるいは診療報酬未収金関係の業務強化で、4人役増加をいたしまして85人役、2億2,500万円を年間の想定額としておりまして、5カ年で11億2,500万円という数字で限度額を設定させていただいているものでございます。

次に、未収金回収業務でございます。

未収金の回収につきましては対応強化していかなければいけないということで、今般支払い拒否をしておられる方あるいは連絡がつかない方など、なかなか回収が困難な未収金につきまして、他病院の事例に倣いまして弁護士事務所等にその回収を委託するものでございます。

現在、個人未収金につきまして、過年度分で約8,200万円ございます。この分につきまして約1,200万円の回収を委託するものでございまして、1,200万円の回収に対しまして、



3割強の費用化をしているものでございます。内訳といたしまして、本年度予算化しております50万円と今般限度額を設定させていただき318万8,000円を合わせまして368万8,000円で委託をしたいと考えているところでございます。

続きまして、第2号議案でございます。右上に②とあるものをお願いいたします。

1ページのところでございます。高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定させていただきものでございます。

病床数の変更をさせていただきものでございまして、詳細につきまして右上に③と書いておりますものがございます。こちらのほうに新旧対照表を3ページにお示ししておりますので、御説明をさせていただきます。

第2条第2項にございます病院の設置病床数につきまして変更させていただきものでございまして、左側が新しいもの、右側が旧でございます。

一般病床につきまして、現在の574床を577床に3床増床いたしますものでございまして、その内訳といたしまして、NICU——新生児の集中治療の病床でございます——これを現在の9床から12床に3床増床するものでございます。また、結核病床50床許可をいただいておりますが、開院以来20床で運用しておりまして、30床が休床扱いという形になっております。今般、30床を正式に廃止をさせていただき、必要な手続をとりまして一般病床等の活用をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、第3号議案決算の認定議案につきまして御説明をさせていただきます。

決算の概要につきまして、お手元に右上に資料1と書いたものがございます。23年度決算、過去からの推移等も含めまして取りまとめをさせていただいておりますので、23年度決算の概要をこの資料1でまず御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1ページでございます。

23年度の決算概要ということで、まず1ですけれども、総収益193億円余りに対し総費用192億円余りということで、23年度決算9,076万円の黒字となっております。また、資金収支につきましても15億円余りの黒字で、内部留保資金が30億円余りという形になっております。グラフで19年度からの推移をお示ししております。棒グラフが単年度純損益で、19年度・20年度は20億円前後の赤字を出してございましたが、23年度は9,100万円の黒字となっております。また、資金収支につきましても19年度、20年度はマイナスでございましたものが、21年度から好転しているという状況になっております。

次の2ページをお願いいたします。収入面、医業収益の状況について御説明をさせていただきます。

入院収益123億円余りとなっております。前年度と比較いたしまして3億8,000万円余り3.2%の増となっております。外来収益27億円余り、前年度と比較して9,600万円、3.6%の増ということになってございまして、入院収益の増は、診療単価23年度6万7,742円と3,212円増加したこと、外来につきましても延べ患者数が1日平均873人ということで、

16人増加したことがその要因でございます。グラフでお示ししておりますのが、19年度からの推移でございます。右の吹き出しのところにございますが、医業収益につきましては5年間で1.25倍の31億円増加をしております、入院が1.2倍の21億円、外来が1.5倍の10億円増加をいたしております。

3ページには患者数と診療単価の推移をお示ししております。

患者数につきましては、外来が21年度から右肩上がりの傾向、診療単価につきましては、入院単価が右肩上がりであるという状況が見てとれることとなっております。

4ページをお願いいたします。支出面、費用面につきましてはの御説明になります。

費用面につきましては、医業費用は178億円余りとなり、4億8,000万円の増となっております。その内訳として給与費が85億円余り、前年比4億8,000万円、6%の増となっております。医業収益に対する割合が53.8%となっております。材料費は46億円余り、前年比3億円余りの増で、比率が29.2%となっております。経費は30億円余り、前年度マイナスでございます、比率が19.4%となっております。減価償却費は、初期投資の医療機器、情報システムの償還終了によりまして3億6,000万円余りの減で、15億8,000万円余りとなっております。

推移につきまして、次の5ページでお示しをさせていただきます。

棒グラフの減価償却費は20億円前後でございましたものが、16億円弱という形で減少しております。経費につきましては、22年度PFI終了に伴いまして約6億円の減という形になっております。材料費、給与費につきましては、給与費が1.2倍の14億円の増、材料費が1.3倍の10億円の増となっております。収益に占める割合の推移でございますが、給与費の比率、材料費の比率をお示ししております。経費の比率は、22年度から減少という形になっております。

次に、資本的収支の6ページでございます。

資本的収支は、総収入が37億円余りに対しまして総支出41億円余ということで、差し引き不足いたします4億円余りにつきまして、当年度内部留保資金を充当をしております。

収入の内訳といたしまして、企業債、構成団体負担金、補助金がございます。支出といたしまして医療機器の整備、CTなどで4億5,000万円、前年比1億6,000万円余りの増、資産購入費が統合情報システムの更新などによりまして、前年比16億円余りの増で17億円余りとなっております。施設整備費は、精神科病棟の整備、ヘリポートの整備によりまして、前年比9億5,000万円増の10億2,000万円余りとなっております。企業債償還金、構成団体償還金が内訳でございます。

7ページ、8ページ、9ページは、御説明させていただきましたものの内訳をお示しをさせていただきます。

7ページが精神科の部分を含めました全体の収益的収支、資本的収支の前年度比較をお

示した状況でございます。8ページが、精神科を除きました収支をお示ししております。9ページが、精神科の關係の収支でございます。23年度は施設整備の資本的収支でございます。10億円弱の決算となっております。

それでは、続きまして決算書等の説明をさせていただきます。

まず、平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算書と書いたものがございます。この資料につきまして御説明をさせていただきます。

1ページ、2ページは内訳になりますので、3ページをお開きください。3ページに損益計算書をお示しをしております。

医業収益が157億円余り、医業費用が178億円余り、医業損失が20億円余りとなっております。医業外収益と医業外費用を加算いたしました経常利益が8,900万円余り、これに特別利益、特別損失を加えました当年度の純利益が9,076万5,623円となっております。これまでの繰越欠損金を含めまして未処理欠損金が95億2,900万円余りとなっております。

次に、4ページをお願いいたします。剰余金の計算書でございます。

利益剰余金、先ほどの未処理欠損金95億円余り、資本剰余金につきましては、補助金で16億7,000万円余り、その他剰余金で2,500万円、合わせまして資本剰余金が16億9,700万円となっております。欠損金の処理計算につきましては、処理をいたしておりませんので、翌年度に95億2,900万円余りが繰り越されることとなっております。

5ページが貸借対照表でございます。24年3月31日現在でございます。

資産の部は、固定資産の有形固定資産として土地・建物・構築物・機械備品等、無形固定資産として業務システムソフト一式等でございます。合わせまして固定資産合計が315億円余りとなっております。流動資産につきましては、現金預金・未収金等でございます。合わせまして80億1,800万円余り。繰延勘定につきましては、費用化しておりません控除対象消費税でございますが、9億5,000万円余りでございます。資産合計合わせまして405億4,800万円余りとなっております。

次に、負債の部でございます。固定負債といたしまして、構成団体からの借入金、退職給与引当金がございます。合わせまして18億5,100万円余り、流動負債として未払金が38億円余り、預り金等合わせまして流動負債が39億1,600万円余り、負債合計で57億円余りとなっております。

資本の部につきましては、自己資本金、構成団体からの負担金でございます115億円余り、借入資本金としての企業債が311億円余り、合わせまして426億円余りとなっております。

次に、6ページをお願いいたします。

剰余金が資本剰余金として16億円余り、利益剰余金未処理欠損として95億円余りになりますので、剰余金合計が△78億円余りということで、資本金合計として347億円余りとなります。負債と資本を合計いたしましたものが405億4,850万7,846円となりまして、手前

の5ページにございます資産合計405億4,850万7,846円と合致しているところでございます。

次に、7ページでございます。事業報告でございます。

経営状況を御説明しております。運営形態は、従前から御説明しておりますように、22年4月1日からPFI解約いたしまして直接管理運営方式に移行しております。医療器械等の整備につきまして、4億5,400万円余りの医療器械の整備、7億7,700万円余りの精神科病棟の整備、ドクターヘリ運航に伴います地上場外離着陸場整備として3億9,000万円余り、システムの更新関係で15億5,600万円余りを決算として上げたところでございます。また、システム更新によるウェブ型の電子カルテの導入によりまして、地域の医療機関とのカルテ連携を可能といたしますとともに、BCP対応ということで、回線の二重化、バックアップデータの外部保存等を行ったところでございます。

8ページをお願いいたします。

議会の議決事項と行政官庁の認可事項につきましては、お示しをさせていただいているとおりでございます。職員に関する事項として、年度末の職員数が右欄でございます。866人と、前年度と比べまして65名増加しているところでございます。

9ページ、10ページに工事の状況をお示ししております。

御説明をしております精神科関係、それからドクターヘリの場外離着陸場関係の工事、100万円以上の工事、改良工事、保存工事の内訳をお示しをしております。

11ページにつきましては、御説明をさせていただいております年間患者数の比較を前年度と比べてお示ししております。主な改良事業として、医療機器の整備、資産購入費はシステム更新によりまして大幅な増、施設整備費は精神科病棟の整備、場外ヘリポートの整備で増加をしているところでございます。

12ページをお願いいたします。事業収入、事業費に関する事項を前年度比較でお示しさせていただきますのでございます。

13ページから契約の中身につきましてお示しをさせていただいております。13ページから18ページにかけて重要契約ということで、医療用器械備品の購入関係、薬品関係、診療材料関係、その他業務委託関係等につきましてお示しをさせていただいております。

次に、19ページをお願いいたします。企業債、長期借入金の状況をお示ししております。企業債は23年度末で311億円余り、長期借入金は、構成団体の高知県・高知市から8億3,500万円余りの残高となっております。

20ページから22ページにつきましては、明細でございますので説明を省略させていただきます。

23ページに固定資産の明細がございます。本年度の増減、年度末の残高等お示しをしております。まず、有形固定資産につきましては、精神科病棟の整備等によりまして、年度末の現在高が426億円余り、減価償却を除きました未済額として299億円余りとなっております。

ます。無形固定資産につきましては、企業団のシステムソフト一式を23年度増加いたしましたので、年度末で16億3,000万円余りとなっております。

24ページ、25ページの企業債の明細につきまして、発行年月日ごとの発行額、借入先、利率等をお示しさせていただいております。

続きまして、右上に④-2と書いた内容説明書がございます。こちらのほうの説明をさせていただきます。

1ページから7ページまでは、明細でございますので説明を省略させていただきます、8ページをお願いいたします。合計残高試算表をお示しさせていただいております。

24年3月31日現在で、勘定科目ごとの帳簿記入が正しく行われているかどうかをお示しているものでございまして、9ページの右下、総合計欄をごらんください。

借方合計は1,591億8,600万円余り、貸方合計は同様に1,591億8,698万円余りということで、一致をしておりますので、期中の帳簿記入が正しく行われているということをお示ししております。

次に、10ページ補助金の受入状況を御説明いたします。

今年度国庫補助金として精神科病棟の整備費6,600万円余り、県補助金といたしましてドクターヘリに関します運航事業費あるいは導入促進事業費ということで、それぞれ2億円余り、1億2,000万円余り等の受け入れをしております、合わせまして補助金の受入状況決算額は、一番下欄でございます5億7,600万円余りとなっております。

次に、11ページでございます。構成団体負担金の受け入れ状況でございます。

右から3つ目の決算額は、建設改良に要する経費として10億円余り、(6)救急医療の確保に要する経費として5億3,000万円余り、(7)高度医療に要する経費として5億円余り、合計欄は一番下欄でございますが、35億9,400万円余りを受け入れしているところでございます。

12ページをお願いいたします。

未収金の内訳でございます。医業団体未収金は、診療報酬の受け入れが二月送れとなることによりまして、現年度分として31億円余りがございます。個人未収金につきまして、先ほど御説明いたしました過年度分8,233万9,000円余りが残っているところでございます。医業外未収金、その他未収金として、補助金等の受け入れでございまして、合計いたしまして現年度分が39億2,300万円余り、過年度分が1億5,000万円余りとなっております。

貯蔵品の状況につきましては、薬品につきまして年度末の現在高が4,670万円余りとなっております。

13ページ、未払金でございます。

医業未払金として職員給与費、委託料等で11億5,000万円余り、医業外未払金、その他未払金として、治験等の委託料あるいは機器の整備費等で、合計いたしまして未払金とし

て38億4,000万円余りとなっております。

預り金につきましては、所得税、住民税、社会保険料等で7,300万円余りの残高となっております。

次に、14ページでございます。

固定負債、資本金の状況につきましては、御説明をさせていただいておりますので省略をさせていただきます。

剰余金につきましても御説明をさせていただいております。

16ページをお願いいたします。患者数の状況でございます。

診療科ごとの入院、外来の増減を前年度と比較してお示しをしているものでございまして、入院につきまして増加している主な診療科が、上から5つ目でございます血液・輸血科が2,170人余りの増、まん中にごございます心臓血管外科が1,200人余りの増となっております。

一方、減といたしまして心臓血管外科のちょっと下にごございます消化器外科が2,962人の減、心臓血管外科のちょっと上にごございます呼吸器・アレルギー科が2,175人の減になっておりまして、入院患者数前年と比較いたしまして減少という形になっております。

外来につきましては、トータルで延べ人数で4,800人余りの増となっております、主な増といたしまして、まん中ちょっと上にごございます耳鼻咽喉科が1,880人の増、下から10行ぐらいのところにごございます小児科が1,527人の増が主な増減でございます。

続きまして、④-3、決算審査意見書について御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。審査結果ということでお示しをさせていただいております。

1 決算諸表につきましては、適正に表示されており、計数につきましても照合した結果、誤りのないものと認められるとの御意見をいただいております。

審査としての意見ということで、8ページをお願いいたします。

まず、(1)の経営状況でございます。9,076万円余の純利益を生じ、黒字を達成ということで、経営改善に取り組んできた効果が現れてきているという御意見をいただきまして、今後とも引き続きアクションプラン等による収益改善策を着実に実行し、安定した収益構造の確立に取り組むことを望むとの御意見をいただいております。

(2)の医療機能面については、5つのセンター機能を柱に、不採算性や特質性により、民間病院では対応困難な医療を担い、自治体病院としての指命を果たしてきているとの御意見をいただいております、入院における1人1日当たりの診療単価が6万7,742円と昨年度を上回るとともに、22年度の500床以上の黒字病院の平均単価5万4,000円をはるかに上回る数値となっている、これからも全職員が高知県医療の最後の砦を自覚して、県民や市民の負託に応え続けていくことを望むとの御意見をいただいております。

(3)として、事務局の事務執行でございます。これまでも厳しい御指摘をいただいているところでございますが、事務処理の改善が徐々に進められていたが、意思決定が適正に行われていなかった事例や組織としての事務処理の内容の把握が十分でなく、チェック機能が機能していない事例などが見受けられる、事務局の職員一人一人が事務執行に対し責任感を強く持ち、適正な事務執行を行うとともに内部統制体制の整備を図り、引き続き充実強化に努めるよう強く求めるとの御意見をいただいているところでございます。

最後になります。④－4でございます。決算に関連いたします資金不足比率の審査の関係の書類でございます。

審査結果のところでございます。算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足が生じていないため、資金不足比率は算定されていないとの結果をいただいたところでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（樋口秀洋君） これより質疑に入ります。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 企業長の挨拶の中であった精神科病棟の関係は、また協議会のほうで対応するというのでええんでしょうか。ここでは、もう決算のことに限定しているんですか。

○議長（樋口秀洋君） 協議会でしますね。

○6番（坂本茂雄君） 協議会のほうで議論するというので。

済いません、ちょっと決算の関係で教えていただきたいですけれども、ちょっと細かいことになって申し訳ないんですが、1つは資料④－2にあります最後のページで、16ページの患者数調べで、特に入院のところでは患者数が減少しているところがちょっと際立っているんですけれども、外来も含めてですが、この患者数が減っていることの要因として、例えば医師の確保ができない診療科で、入院患者なり外来患者なり受けるに当たって、制限せざるを得なくて減ったというような診療科があるとすれば、そういう診療科がどこどこなのかというのを教えていただきたいということと、もう一つは決算審査意見書④－3のところ、8ページに審査意見というのがありますけれども、この審査意見の(2)の医療機能面の中で、いわゆる500床以上の黒字病院の平均単価である5万4,038円をはるかに上回る結果になっているというこの6万7,742円の診療単価でありますけれども、診療単価がそれぞれに年々上がっているということが経営状況を改善させる一つの要因にはなっていると思うんですけれども、ただそのことが高知県における医療費の増嵩にもつながったりする面はあるのではないかとか思ったりもするんですが、いわゆる黒字病院の平均単価よりもそれだけ高くなっているということの主なる理由です。ひょっと、そんなことはないと思うんですけれど、過剰診療だとか、そういったことがずっとあったりとかというようなことがあってはいけないだろうというふうに思いますので、なぜそういう上回る結果になっ

ているのかというのを教えていただきたいのと、さらにその下の(3)事務局の事務執行についての中で、それぞれの規定に基づいた事務というのは順次改善していくことで対応していくのは仕方ないことですが、その中に下から4行目に組織の意思決定が適正に行われていなかった事例というのがあります。この組織の意思決定が適正に行われていないというのはあってはならんことではないかというふうに思うんですけども、この組織の意思決定が適正に行われていなかった事例というのはどういうような事例なのかということを知りたい。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） 病院長の武田です。よろしくお願いします。

まず、患者数の減ということで、診療科の問題があるのではないかというふうなことで、すけれども、現在診療科で不足していると思われる科は、これは前回も言ったと思いますが、腫瘍内科が1名になっております。腫瘍内科の指導医、専門医がいないというような状況で、そういう意味では減っております。神経内科、これも前回言ったと思いますが、常勤医がいません。常勤医がいませんで、一応非常勤医が週2日半日というふうな診療状態になっております。呼吸器・アレルギー科が、指導医がいなくなったということで、呼吸器・アレルギー科の体制も落ちております。内科系で腎臓・膠原病科が1名でやっておりましたけれども、一応この8月に岡山大学から1名増員してくれたおかげで何とか持ちこたえてはおりますけれども、やはり総員は1名ということで減少しております。というふうに、内科系、特に腎臓とか代謝・内分泌科が1名でやっておりますので、そこら辺の診療科が減少しているというふうな状況だと思います。

引き続き、各大学、岡山大学、徳島大学等にも病院訪問しまして、医師の確保の対策はとっておりますけれども、今のところそういうふうな状況で、そういう科が医師の確保ができてないというような状況です。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 診療報酬の件ですが、私ども過剰診療というようなことは、全くそんなことは行っておりませんし、適正な高度な医療という位置づけで行っております。

診療単価が高いというのは、DPC、それから7対1の導入を図りまして、DPCでも、今度の診療報酬改定でも第2群ということで、県内でも2病院でしたか、うちと日赤と、高度な医療をする病院という位置づけですので、DPCの係数自体も高いですので、診療報酬は、逆に言うと他病院よりは高くなる、単価が高くなる。これは、大学病院に次ぐ病院という位置づけになっております。あとは、急性期病院で、地域の診療機関の協力もいただきながら、在院日数の短縮ということで、平均在院日数も平成23年度決算で12日台でやっているということで、より高度な急性期で、手術等を行った1人当たりの単価は高い治療をうちの病院は実践しております、それが県内の最後の砦として頑張っている



ところでも現れているんじゃないかなというふうに感じております。

事務執行につきましては、毎回御指摘いただきまして、改善を行っておりますものの遅れております。その中では、監査の中で決裁に遑り的な処理が見受けられるという事例があって、そういったことの明確な処理がされていないんじゃないかということの指摘もございまして、そういうことについて適正な対策はこれからも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 私がお聞きした点は、事務処理で日付を遑ったりとかというのは、言葉は悪いですけどありがちなことで、そこをどう厳正にやっていくかというのは、それは当然やる必要はありますが、組織の意思決定が適正に行われていなかった事例というのはどういう事例なのか。本来組織の意思決定というのは適正に行われて当たり前やと思うんですけど、それが行われていない事例があったというふうに書かれているので、そのことをお聞きします。

○議長（樋口秀洋君） 執行部、文書に書いていることは、これは即言えなきゃ。書いてなかったら別だけど。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） 済いません、書類上、組織としての意思決定をする前に実行されてるんじゃないかという御指摘というふうに思っています。

○議長（樋口秀洋君） 文章どおりや。

坂本議員、この具体例を挙げてくれと言われているんでしょ、ここの文書にある。

○6番（坂本茂雄君） 先ほど言われた、このことが指している意味が、先ほど言われた日付を遑ったりとか、そういうことを指しているということなんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 明確に決裁権者まで上がらずに処理を先にしてしまって、後で事務処理をやっているという事例という認識をしています。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 具体例として御指摘をいただいているところが、単価契約というものがございまして、当然その単価契約を定めた後にその単価をもって適正に執行しなければいけないというものがございまして、これにつきまして、その日付までに正式な組織としての意思決定ができてなくて、組織としての意思決定なく執行しているので、そこは改善するよという御指摘をいただいているものと認識しております。

○6番（坂本茂雄君） わかりました。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

はい。

○6番（坂本茂雄君） ④－1の決算書の7ページに事業報告書の概況の総括事項の中で、ウの医療機器等の整備の最後の端にBCP対応のことが書かれています。ここで書かれているBCP対応というのは、いわゆるネット上といいますか、IT環境の部分のバックアップ体制というか、そういうふうなところに23年度はやったというようなことで、一方で午後からの報告の中にありますけれども、監査の中に完成済み工事の項なんかに入ってますけれども、地震対策のほうで、いわゆる医療機器や備品類の固定状況が不備な箇所があるということ指摘がされてまして、そういったところは今後確認して対応していくということなんですけれども、いわゆるBCP対応で行っていかなければならないものについて、計画的にどういうふうに行っていくというような、そういう計画書みたいなのはありますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 全体のBCPの計画につきまして、まだ病院全体としてBCP計画は策定をしておりません。本年度も県のBCPの計画の支援という形で、県から委託している業者の説明会とか県の地震防災課からの説明を受けて、検討はスタートしておりますが、まだようまとめるまでには至っておりません。

ただ、それぞれの分野で急ぐべきことはやらなくてはということで、IT部門では、いわゆる一番、病院運営上は電子カルテに入ってますから、非常に重要なことということで、システム更新に合わせてこういうような対策をとった。

それからまた、医療機器等の固定について、大規模な医療機器については固定できてますけれども、その他についてはまだ十分でないところもありますので、今回も外部の委員にお願いしまして、講習会を兼ねまして院内でその設置状況、棚の倒れる状況とかという視察していただきまして、御指摘もいただいておりますので、そういうところは順次やっていきたいというふうに考えております。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

○6番（坂本茂雄君） はい。

○議長（樋口秀洋君） ほかに。

西内議員。

○9番（西内隆純君） 関連です。

診療単価の推移についてなんですけれども、医療報酬の改定とか、そういう部分を取り除いて考えて、右肩上がりの部分が微増になっているのであれば、それは例えば技術の蓄積とか、あるいは最新機器の導入、医療の傾向とか、そういったものに利用するので、そのあたりの分析というのはどのようになってますでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 診療報酬の改定は、この23年度決算までは前回の診療報酬の改定で、前回も大体3%程度は診療報酬の改定の伸びということがありました。あとは、院

内で、これも診療報酬で評価されることによって、7対1もそうですし、それから医療秘書の従事とか医師の負担軽減策で一定の対策をとれば診療報酬に加算されるというようなこともあって、全体として増えていることは事実です。それと、手術件数とか在院日数の短縮とか、そういうことを図りながらやっているということで、今年の改定で今2.数%、診療報酬改定自体での上昇ということになってますので、2%から3%は診療報酬の改定による影響だというふうに思ってます。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

吉良議員。

○4番（吉良富彦君） どうも御苦労さまです。

今年も収支が黒字になったということなんですけれども、全国の自治体病院の経営状況がどういようなことになっているのか、今年2011年度は見込みか何かになるかもしれませんけども、どういううちが位置づけにあるのかを知りたいので、黒字病院がどれだけ出たとかというような、そういう資料はございますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 500床以上の病院と、黒字病院とか、いろんな比較しておりますので、そのデータはあります。それと、各自治体病院が非常に経営が悪くて、平成21年度ですか、改革プラン、総務省から指定されまして、うちのほうは23年度で黒字化を達成するというのが総務省から改革プランをつくって経営改善に取り組みという指標が示されておまして、全国で23年度決算では、確かもう過半数が黒字病院になったというような、数字ははっきり覚えておりませんが、またその資料を合わせてお返しするようにします。経営は、全国自治体病院も改善には向かっているという状況になっています。

○議長（樋口秀洋君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） それは、独自のそれぞれの経営の努力と同時に、さっきも答えられてます診療報酬の改定のことも随分あるだろうと思いますけども、今私が持つてる資料によると、2010年度は500床以上が黒字が83.1%って非常に高いんです。自治体病院というふうに出ている。

○企業長（畠中伸介君） 済いません、500床以上ですか。

○4番（吉良富彦君） 500床以上は83.1%ってあるのね。2009年度は54.2%だった、物すごくはね上がってるんです。これは、全国自治体病院協議会の調査なんですけれども、23年度は先ほどおっしゃったように、497病院のうち経常損益が黒字だったのは277病院だということで、5病院増えてるとい数字が出ています。全国的にも、そういうふうに頑張ってる黒字を出してるということがあるんですけども、PFIを解除して、非常に職員の皆さんが、私は努力した賜物だというふうに思ってます。

ただし、自治体病院は黒字だったらいのかっていう立場を私はとっていませんので、やっぱり適正な必要な医療を行って、赤字が出る場合もあるというふうな思いもあります

し、それでちょっと心配なんですけれども、今の消費税の問題です。この決算の中におけるいわゆる控除対象外消費税の額です。これは、この決算書の中にどこかに反映されていますか。ちょっと教えていただけませんか。23年度はどれぐらいの額ですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） まず、数字のほうでございます。数字のほうでございますが、控除対象外消費税として、当年度費用化したものが5億1,000万円余り行政の負担でございます。

○4番（吉良富彦君） どこを見たらいいですか。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） この記載が、お手元の資料のほうで、資料の、済いません、④-1をお開きください。決算書の内訳が載っているとこの22ページでございます。22ページの一番下をごらんください。22ページの一番下、今申し上げました5億1,200万円余り、この数字がございます。

○議長（樋口秀洋君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） 6月議会に、我が党がちょっと知事にそのことを聞くと、単年度のことなので、3億9,000万円という答弁をいただいておりますけれども、これはちょっと違うんで、県立は2億8,000万円、医療センターは3億9,000万円の支出だという、この数字の違いはどういうふうなことか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 今、吉良議員さんおっしゃられました3億9,000万円余りという数字は、1年前の22年度の決算でございますして、細かい数字を申し上げますと3億8,790万円余りとなっております。1年前の数字でございますして、この分が増加しておりますのが、やはり投資事業を23年度かなり大きくやりましたので、投資事業に係ります控除対象外消費税が非常に多く出まして、それを費用化したということでございます。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

どうぞ。

○4番（吉良富彦君） それで、きちっといろんな設備を行っていくと、リスク対応でもやっっていかなあかんとするとますます膨らんでいくだろうし、今後2014年度から法案どおりに8%、15年から10%となると、一体どれだけの損税が発生するのかと、そうなると、病院の収支が非常に厳しくなってくると思うんですけれども、その辺についての今、対応だとか、あるいは政府に対する働きかけだとかっていうのは、どのようなことになってるんでしょうか。あるいは、病院関係の対応とか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 消費税の問題は、やっぱり医療の問題としては診療報酬の中でも大きな問題になっております。それで、日本病院会とか、いろんな団体において、いわ

ゆるこれの非課税の部分があるということでの消費税控除ができないという大きな問題がありますので、特に昨年度5億円を超える大きい数字が出たのは精神科病棟、それからドクヘリとか設備投資が多いときはどうしても出てきます。その部分を何とかしていただきたいというのは、ずっと今までも訴えておりますが、現実としては非課税事業であるという大きな区切りの中で実現はしておりません。

その中で、もう一つ収益的なことに関しますと、薬品費等の消費税を払ってるわけですが、それに対する控除ということで、それが上がりますと診療報酬へその部分を加算していただきたいという運動はずっとしています。前回の消費税の改定の際には、薬価の基準とかいろいろありますけど、その分については消費税をプラスした診療報酬改定ということは実現しておりますので、今回消費税が上がるときにも診療報酬でその分をきちっと評価していただきたいという活動はしております。

○議長（樋口秀洋君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） それぞれ中央社会保険医療協議会なんかもこのことについて論議の最中ということなんですけども、高知県、やっぱり皆さん所得が低いですし、立場として診療費に上乘せせえなんていうことはまさかお考えじゃないと思うんですけども、そういう働きかけはするんじゃないかと、やっぱり政府に対してきちっと患者の受診する権利を守ると、それから病院、自治体病院も含めて、病院経営をちゃんとやっていかないと、普通の民間病院もすごいらしいです。平均1億円ぐらいの損税が出て、これ以上消費税が上がるともう経営が成り立たなくなるということで、幾らここが頑張っても次の医療機関はどんどんばたばた倒れていくなんてこともあり得るわけですので、ぜひ議会もそうですけれども、何らかのそういうことの取り組みを強めていかなきゃいけないかなと思いますので、努力をしていただきたいと思うんですけども、現時点での中央社会保険医療協議会の審議の経過というのがどのようになっているのか、教えていただけますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 直近の話は、まだ審議会でどういう議論がなされてるかという情報は、済みません、ようとしておりませんが、いろんな情報で伝わってくる中では、ストレートに課税にしていくとかという形ではなくて、前回と同じように消費税の対応はしていただけるというようなニュアンスでは伝わっておりますが、まだそこも定かではないとは思っております。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○4番（吉良富彦君） カナダなんかはインボイス方式とあって、損税のうちの八十三、四％をきちっと国がみるみたいなこと、その辺ありますので、ぜひそんなことを、先進地を学びながら、お願いしときます。

○議長（樋口秀洋君） 次、上田議員。

○1番（上田周五君） 未収金の回収業務委託で補正予算上げてますが、先ほどの説明の

中で個人の未収金過年度分が8,200万円余りあるんですけど、そのうち1,200万円を他の病院の事例に基づいて弁護士さんに委託するということですが、その1,200万円の3割強で委託をするということですが、回収の見込みですが、その辺はどんなに捉えていますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） ちょっと説明不足だった点があるかもしれませんが、先ほど決算でお話ししましたように、過年度分が8,200万円程度未収金がございます。そのうちの約半分の4,200万円程度の債権を、これから具体的な件数を全部抽出するわけですが、今の概算で抽出した中で、大体半分程度を頼みたいというふうに考えております。

4,200万円のうち、通常今までの他県とか県立病院なんかを参考にしまして、実際に回収率が大体12%程度ということですので。実際に回収したお金の成功報酬という形でプロポーザルとして提案いただくわけですが、県立病院さんなんかは31.5%の成功報酬ということで、4,200万円のうちの1割強、12%程度が回収されて、その三十数%を手数料でお支払いするという予定の予算を組んでるということになります。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） それと、直近の監査委員さんの定期監査の報告で、8,200万円の今期末収金の中には、回収不能とかも何割かあるんですか。指摘の中では、回収不能の分についてはルールをつくって検討してくださいという指摘がありますが、その分、回収不能というのはどうなっているか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 回収不能債権というのは、現実的には監査でも御指摘いただきましたようにございます。端的な例は、自己破産してる方とか、そういうものもありますので、それを適正に処理をなささいという監査の指摘をいただいておりますので、県の事例等を参考にしながら、適正といいますと不納欠損になるわけですが、そういう処理もしながら適正な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（樋口秀洋君） よろしいですか。

どうぞ、竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） 債務負担行為の期間を業務の継続性から雇用の安定性という2点から5年間としていることですが、他の病院での契約はどのようなのか。また、現在も事業所の雇用年数の状況をちょっと教えてもらいたい。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 医事関係業務は、全国の病院が委託をしております、大体3年以上の契約をしている病院が約100ございます。その中で、約7割が3年で、4年、5年が約3割という状況に全国の状況はなっております。

今回、5年とさせていただいていることで、御説明いたしましたように、業務の継続性、雇用の安定性ということを御説明させていただきましたが、現在の委託事業者、開院

以来7年目、7年丸みまして8年目に入っておりますが、開院以来ずっと継続してる方が3割でございます。1年未満の雇用しかできてない方が約4分の1でございますという状況になっておりまして、今般やはり雇用の継続性、事業の継続性ということから、やはり契約期間につきまして5年というものを提案をさせていただいているということになっております。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） もしも契約が変わったとしたら、引き継ぎとか、そういったところが行われていくノウハウというのは企業同士であると思うんですが、非常に混雑なんか考えられると思うんですが、そういうときの引き継ぎってというのは、例えば1カ月一緒に業者を2つ雇うのか、ある日一線を置いてぱっと変えるのかというのはどうなってるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） きょうお認めいただきましたら、12月中に募集手続を開始いたしまして、1月中には新しい事業者を決定したいと考えております。間2カ月というものを今想定をしております、業務引き継ぎにつきましても、適正な引き継ぎが行われるということを条件にプロポーザルを行いたいと考えておりますので、当然事業者が変わる場合には、かなりの引き継ぎを新しい事業者さんのほうでやっていただくという形でプロポーザルの募集をさせていただきたいと考えてます。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） そのときの期間、延べ、2月1日から替えるというときに、その日から、ちょっと僕は理解できてないので、その日からぱっと替えるのか、前後両者が何日か一緒に仕事をするのかということです。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 現在の募集では、来年の4月1日から新しい事業者という形にしておりますので、1月中に新たな事業者を決定し、間二月をかけて、もし事業者が変わる場合は、新しい事業者が4月1日から業務を開始できるようにそれぞれ引き継ぎをしていただくということになります。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○8番（竹村邦夫君） サービスとか、そういった点を考えると、やっぱり継続雇用が望ましいと個人的には思うんですけども、よその病院なんかでかわったことっていうのはあるんでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 全国で、この医事業務かなり委託をしておりますので、全国的に大きな業者さん2つございます。その中で、やはり入れ替わりがあったという事例はお聞きをしております、その中で一定入れ替わった当初は、やはり混乱が

あったということもお聞きをしております。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） 入れ替わりがあったら気をつけてやってもらいたいということです。同じであれば継続してサービスも行えますけれども、そうじゃないと非常に大変なこと想像されますので、費用的なものだけじゃなくて検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（樋口秀洋君） ほかにないですか。

ないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） それでは、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） ないものと認めます。

—————◇——◇—————

#### 採 決

○議長（樋口秀洋君） これより採決に入ります。

議第1号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。



以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成24年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

24高病企第434号  
平成24年12月5日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成24年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

議第3号 平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成24年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結果	議決 年月日
議第1号	平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	24.12.5
議第2号	高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決	24.12.5
議第3号	平成23年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算	原案可決	24.12.5